

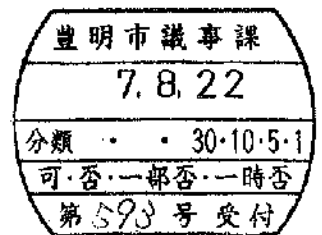
<参考>様式第2号

令和7年8月22日

豊明市議会議長 殿

行政等視察報告書

議員名 毛受 明宏



令和7年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年 月 日	視察先	視察項目及び成果等
令和7年7月28日	東京都北区	「北区子どもの権利と幸せに関する条例」について 別添：報告書
令和7年7月29日	神奈川県藤沢市	「藤沢型政策検討会議」について 別添：報告書

(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

行政視察報告書

視察先：7月28日 東京都北区 『北区子どもの権利と幸せに関する条例』

7月29日 神奈川県藤沢市 『藤沢型の政策検討会議』

同行者：清 和 青木けんじ・岡島ゆみこ・鶴飼貞雄・いとうひろし・服部龍一

公明党 一色美智子・鈴木智和

未 来 武谷としお・中堀りゅういち

7月28日 東京都北区 『北区子どもの権利と幸せに関する条例』

・条例制定の契機・背景・経緯について

東京都が2021年「子ども基本条例」制定 他都内5区でも子どもに関する条例制定

国が2023年「こども家庭庁」施行

北区では区会議員の一般質問にて条例制定が提案され、当時の議長から「子ども権利条例」制定提案、それを受け区長が「新基本構想の策定と合わせ教育委員会と連携し検討」

子ども子育て会議で意見⇒「子ども自身が権利を知ること」「プロセスの価値」→子どもの権利の理解促進と社会全体の意識向上の必要性が共有される

・条例制定にあたって

多様な年齢・背景の子どもたちから意見を聴くことを重視する

小中学生の主な集いで子ども食堂などで意見聴取

小中学生GIGA端末でアンケート調査

高校生とタウンミーティングや大学瀬戸意見交換、またパブリックコメント

国が1994年に批准してから30年目に「北区子どもの権利と幸せに関する条例」施行

・子どもの幸せの定義・捉え方について

子どもの意見を施策反映する仕組みや、困難を抱える子どもの支援、学校や地域での居場所づくり、と要請を尊重する学びの推進など、具体的な施策を展開する

北区子どもの権利条例の基本理念

子どもの最善の利益・誰一人取り残さない・社会全体で子どもを育む

子どもの権利を保障するため「役割」の規定

区の役割・保護者の役割・区民等の役割・育ち学ぶ施設及び団体の役割

子供の意見等は尊重されなければならない、首長は子どもの声を聞く場を設ける必要がある

子供を取り巻く環境を整える必要がある

子どもの権利擁護について

子どもの権利擁護委員として2名の弁護士を委嘱し、相談と救済要請などをしてもらう、他に子どもの権利相談窓口を電話またはWebにて行う

成果と課題について

条例の普及啓発（継続と充実）・意見聴取と反映（フィードバック）、子どもの権利委員会（進め方）、子どもの権利擁護（窓口周知）

-----コメント-----

子どもの権利の保障のため区に関わる方々の役割、そして理解が伴ってくる。先ずは各ご家庭の考え方から、支援していく方々、またさらに活動を深めていく方々まで、未来に担い手の子どもたちの支援はいつの時代も本当に大変で本当に大切なことであります。その思いを表現していく東京都北区でもあります、豊明市には条例こそない現状ですが、既に子どものサポート体制に取り組んでいることにも気付かされました。



7月29日 神奈川県藤沢市 『藤沢型の政策検討会議』

藤沢型政策検討会議の設置について 2021 年政策検討会議設置要綱施行

議会での政策立案機能を強化、条例の提案等により積極的な政策提言の実現

政策検討会議は、条例の原案の作成に関すること、政策検討項目は議会運営委員会の承認を経て条例の提案を行う。（政策提案はガイドラインに基づき行う）

条例制定の実例として「ケアラー支援条例」について当時の担当委員より説明を受ける。

政策検討会議に取り組んで

導入してよかったことは条例の按分はすべて議員が手分けして作成。書籍や文献、後援会に参加し勉強も必要でしたが、期数の少ない議員にとっては大切な経験で、政治的スタンスが異なる議員が、ひとつの課題について議論を交わせる貴重な機会であった。

課題だと思っていることは、思想信条、活動スタイルも異なる議員がチームとなって条例を作成するのは難事業でした。各自が異なる意見を持つ相手に対し、one チームで取り組むと言う大前提について共通理解が不可欠でした。

-----コメント-----

議員一人一人が一つの問題に取り組んでいくのは本当に大変なことだと視察の話でも現実に受け止める。しかしながら今回の視察で説明を受けた、元教職員で政策検討会議元座長の知識と思いは素晴らしいものがあった。私どもの議員と言うのは事業執行のチェックはもちろんのこと、地域の問題解決、また今回の視察で話を聞いた政策検討は大切なことだと考える。

